

第1回南砺市立学校のあり方検討委員会会議録（要点記録）

【日時】 令和4年10月7日（金）開会：午後7時00分 閉会：午後8時45分

【場所】 南砺市役所 福光庁舎別館3階 大ホール

【出席委員】 25人

【欠席委員】 5人（うち代理出席2人）

No.	役職	氏名	所属	備考
1	委員	松山 友之	学識経験者（富山国際大学子ども育成学部教授）	委員長
2	委員	齋藤 史朗	学識経験者（元富山県西部教育事務所長）	副委員長
3	委員	税光 詩子	学識経験者（元南砺市教育委員）	
4	委員	棚田 賢也	小学校長会（福光中部小学校長）	
5	委員	齊藤 哲也	中学校長会（福野中学校長）	
6	委員	谷戸 仁美	保育士会（井波にじいろ保育園長）	
7	委員	唐嶋 田鶴子	幼稚園代表（福野青葉幼稚園長）	
8	委員	工藤 悠市	南砺市PTA連絡協議会代表	欠席（代理：藤井 健）
9	委員	川田 将晴	城端地域PTA代表	欠席
10	委員	藤井 耕四郎	平地域PTA代表	欠席（代理：山口 清志）
11	委員	酒井 堅信	上平地域PTA代表	欠席
12	委員	笠原 一忠	利賀地域PTA代表	
13	委員	山崎 賢治	井波地域PTA代表	
14	委員	金道 真一	井口地域PTA代表	
15	委員	橋爪 央樹	福野地域PTA代表	
16	委員	山田 剛	福光地域PTA代表	
17	委員	松本 久介	城端地域づくり協議会代表	
18	委員	井渕 信雄	平地域づくり協議会代表	
19	委員	鉢蟬 圭伸	上平地域づくり協議会代表	欠席
20	委員	野原 哲二	利賀地域づくり協議会代表	
21	委員	富田 利通	井波地域づくり協議会代表	
22	委員	東 康紀	井口地域づくり協議会代表	
23	委員	伊豆 多都子	福野地域づくり協議会代表	
24	委員	水口 幹夫	福光地域づくり協議会代表	
25	委員	大河原 晴子	公募委員	

26	委員	近川 利行	公募委員	
27	委員	江川 由貴子	公募委員	
28	委員	石崎 里果	公募委員	
29	委員	井上 明世	公募委員	
30	委員	堀 勉	公募委員	

[事務局員]

教 育 長	松本 謙一	教 育 部 長	村上 紀道
教 育 総 務 課 長	氏家 智伸	教 育 総 務 課 主幹 (学務係長)	山田 浩司
教 育 総 務 課 主	金谷 諭		

[傍聴人数] 0人

[協議事項等]

1. 教育長あいさつ
2. 委員長、副委員長の選出について
3. 委員長あいさつ
4. 報告事項
 - (1) 前回南砺市立学校のあり方検討委員会の提言内容及び進捗状況について
 - (2) 南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会の提言内容及び進捗状況について
5. 協議事項
 - (1) 学校のあり方検討委員会の進め方について
6. 次回協議会の日程
7. 閉会 副委員長あいさつ

[会議の概要]

○開会

- 1 教育長あいさつ
(教育長)

皆様方には、委員をお引き受けくださり本当にありがとうございます。この南砺市立学校のあり方検討委員会は、本来なら2年後に開催する予定でした。前倒しした理由は、コロナ禍で生まれてくる子供の数が予想以上に減ったという事実がわかってきたこと。

また部活動は、市が必要に迫られ部活動のあり方検討を始めたのですが、その後、国の方からも色々な動きが出てきました。それらを踏まえて、今、前回のあり方検討委員会を起点にしながらやっていることが本当にこれで良いのか、もう一度、皆さんの知恵を拝借して、皆さんの総意のもとに教育行政をしたいということで、今回、2年間早めさせていただきます。これから2年間、長丁場になりますが、どうかよろしく願いいたします。

2 委員長、副委員長の選出

(事務局)

南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱第5条第1項に委員会に委員長及び副委員長を1名おく。第2項に委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員長が指名するとなっております。委員長の候補者につきましては、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。(異議なしの声)

委員長には、富山国際大学教授の松山友之委員に就任をしていただきます。ご異議なければ拍手をもってご承認をお願いいたします。(拍手)

設置要綱によりまして、副委員長は委員長が指名することとなっておりますので、委員長から副委員長の指名をお願いいたします。

(委員長)

齋藤史朗委員を副委員長にお願いしたいと思います。(拍手)

3 委員長あいさつ

(委員長)

委員長として微力ではありますが、何とか提言をまとめていけるように、皆さんのお力を合わせて取り組んでいけたらと思っております。前回のあり方検討委員会の時も委員長をさせていただきました。その時も色々なご意見がありましたが、回を重ねるごとに話も深まり、そして提言にまとめることができました。今回もぜひ皆様方から色々なお話を伺いながら、提言をまとめ上げていければ嬉しいと思っております。

大切なのは、南砺市の子供たちのために、そして子供たちの未来のために、そしてさらに南砺市のさらなる発展のために、学校のあり方がどうあればよいかということについて、まとめ上げられるようにご協力頂ければと思っております。よろしく願いいたします。

4 報告事項

(委員長)

最初に報告事項として、前回の南砺市立学校のあり方検討会の提言内容及び進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

今回は1回目の委員会ということで、報告事項が中心になっております。次回の委員会からは協議事項が中心になってきますので、事前に資料を配布させていただきたいと思っております。

(1) 前回南砺市立学校のあり方検討委員会の提言内容及び進捗状況について

【資料2-1 ～ 資料2-6の説明】

(委員長)

ここまでの説明について、簡潔にご質問をお願いしたいと思います。

(委員A)

前回のあり方検討会の時点では、現在、中学校区にある小中学校を全て義務教育学校にする方向で進めていくことが、ベースになっていると思います。しかし先程の教育長の挨拶にありましたように、あまりにも子供が急激に減少していることを踏まえて、流れが少し変わってきているのではないかと私は思います。資料6ページの表を見ると、学校区域以外へ入学する特認校制度の導入については、保護者が望み、地域の了解を得られた場合に検討する。年次別にいうと令和7年度から検討を始めるという話だったにもかかわらず、先日、来年の4月から特認校制度を導入すると報道されました。特認校というのは、地元好きな部活がないから学校を自由に選べると広報10月号に出ました。生まれ育った学校で、ふるさとを愛して、地域で子供達を育てるというのは一番根本にあります。なぜ、このスケジュール通りに行かずに特認校制度が、来年の4月からスタートしなければいけないのか。将来の統廃合を検討して、スクールバスで子供たちを送り迎えする体制を整えなければならないのに、保護者の責任で、好きな学校へ行ってくださいという特認校制度が、来年の4月からスタートするのは私には全く理解できない。

要するに、義務教育学校という論理は事実上破たんして、もはや統廃合止む無しの方角に進んでいるとはっきり仰らないから話がおかしくなる。

(委員長)

今のご質問について教育委員会から、説明をいただければと思います。

(事務局)

今回のあり方検討委員会を設置するにあたりましては、少子化が、想定以上に進んでいるということも理由としてご説明させていただいた通りです。もちろん、前回のあり方検討委員会では、義務教育学校を設置する方向で進めていくという提言はされてお

ましたが、あくまでそれは、保護者及び地域の了解が得られた上で進めるとしております。今回、義務教育学校を設置する方向性を見直すのかどうかということは、この検討委員会の場において、みなさんで協議していただければと思います。

(委員A)

教育委員会は、義務教育学校の計画を見直すとは一言も仰らないのに、特認校制度が来年の4月からスタートすると広報に載り、報道各社も詳しく説明していました。各学校のプロモーションビデオを作ってアピールして、自分の学校に来てほしいということをやらせたんです。義務教育学校を目指すのなら私はそれに反対していない。だけど、全部を義務教育学校にするという根本を今後見直すということをはっきり言わないと、部活動を理由とした特認校制度がスタートしたら、統廃合にならないでしょう。

(事務局)

今回、市民の皆様、保護者の皆様に大変不安と混乱、ご迷惑をおかけしたことについては、反省をしております。そのうえで、特認校制度は、必ずしも部活動の選択だけとつながっているものではないということをご理解願います。

いろいろな事情で、他の学校で学びたいという方もいらっしゃると思っており、特認校制度については、PTAのみなさまなどのご意見を聞きながら、教育委員会として導入を決めたものです。それから、前回の学校のあり方検討委員会では、市内の学校を義務教育学校とする方向で、今後考えていくが、世の中の状況によって、また定期的に見直していく。6ページの資料の中では、義務教育学校ではない選択肢もあると書いた上で、その方向性で進めています。これは、検討委員会からいただいた提言に沿って進めているということで、ご理解をいただきたいと思います。

そして今回、この第二期のあり方検討委員会を設置したのは、今の方向性で、これで本当に良いかどうか、改めて皆さんに考えていただき、提案いただいた方向性で、今後進めていきたいと整理をしております。何が何でも義務教育学校ありきということではなく、検討委員会の中でまとめたいただいた方向性で、今後学校の再編など教育行政を進めていきたいと思っております。

(委員A)

ということは、8中学校区に義務教育学校を作るという方向性は考え直すという方向だと理解していいんですね。

(事務局)

前回と事情が変わってきたということがあるので、もう一度検討していただくということで、今回検討委員会をお願いしております。

(副委員長)

前回の学校のあり方検討委員会に出席させて頂いておまして、この義務教育学校がでてきた経緯は、9年間一貫教育をしようということよりも、地域の子育てを大切にし

ようということです。乳幼児・幼児は、家庭を中心に愛情を注ぎ込んで子供たちの人間としての基礎を育てる。それから思春期の、小学校、中学校は、やはり自分の生まれ育った地域の良さをしっかり学ぶ。その次の段階で南砺市内の他の地域の良さを理解していくと、そういうことが大切だという考え方でした。

ところが、規模がだんだん小さくなると、特に中学校は、正規の教科担任が揃わない状況になってくるので、それを解消するために、小中がひとつの学校になって、教員の垣根を外して、そして9年間の中で、専門的な授業ができるようにする。それが、義務教育学校を目指す案が出てきた経緯です。

ただ、その時に部活動の話は別でした。この辺りもお互いに理解しながら進めていかなければと思います。

特認校については、部活動のために、どこでも行けることにつながっていくのは問題ですが、自分の入学する学校に自分がやりたい部活が無いから、別の学校に行くことは簡単ではなく、一般的にはなかなか難しいです。むしろ、いじめであるとか、色々な事情・問題がある場合に、一部で特別に認めて、助かる子供もいるかと思う。これについても、皆さんのご意見をいただければ良いのかと思います。

(委員長)

今日は第一回目ということで、初めてご参加の方もいらっしゃるので、状況と説明を聞きながら、次回以降に更に詳しい話を煮詰めていければと思います。

(委員A)

私が言いたいのは、子供の数が激減していることや、あと数年で複式学級となる学校が増えてくる状況を前提に、2年間前倒しして新しいあり方検討会をつくられたのに、なぜ来年の4月から特認校制度をやることにしたのか市民から共感を得られていない。例えば、いじめがあるから学校を変わらなきゃいけないという話しも以前から聞いているが、私は、いじめ問題対策連絡会議の委員を6年間続けていて、学校を変えることによって問題が解決しましたって事案は、私は一回も聞いたことがない。

(委員長)

わかりました。他のことも含めて、これから議論していくと言うスタンスで臨んでいきたいと思いますので、どうかご理解ください。

では他にご質問ご意見あればどうぞ。

(委員B)

今回の検討委員会は、前回よりはかなり幅広い委員がいる。しかも期間を2年又は1年半くらいかけると説明がありました。これは非常に、私は評価していいと思う。

前回の検討委員会で決まった路線には必ずしも拘らなくて、もう一回議論するという事で考えたらよいと理解している。

(委員長)

前回の検討委員会は、短期間だったという話もありましたが、相当突っ込んだ話を一生懸命させて頂いたと思っております。少し期間が長くなっておりませんが、今回も同じように、議論や意見を頂きまして、少しでも2年間前倒しした意味を深めていければと思っております。

(委員C)

要望書について、利賀地域の義務教育学校については、令和6年度開校という文言が記載されていますので、それをしっかり明記してもらいたいということ。それと山村留學生が今年は13名来ております。そういった現状を明記していただきたい。

(委員D)

資料の後ろにたくさん要望書がありますが、これも踏まえた上での話し合いになるということでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(2) 南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会の提言内容及び進捗状況について

【資料3-1 ～ 資料3-4を説明】

(委員長)

それでは、今の説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(委員E)

南砺市PTA連絡協議会からの緊急要望書の提出のところで、市長のコメントとして、10月の発表を延期するとおっしゃっていただいたのは事実なんですけど、遅くとも2月までにとということについては、お話が無かったと認識しております。

(事務局)

今後、協議を進めながら、遅くとも2月までには公表したいということであったと思います。

(委員E)

2月というワードが、その場ではなかったという認識をしております。

(事務局)

確認いたします。

(委員F)

そもそも論なんですけど、この学校のあり方の検討会議が始まった時点で、統合の議論も進めようとする時点で、拠点校化案というのは、2月に発表することができるんですか。

(委員長)

今日すぐ即答も出来ないと思いますので、一旦預らせていただいて、今後の議論の

中で説明、それから検討いただくという形でよろしいでしょうか。

(教育長)

少なくとも2月に公表を先送りするということを約束して、現在もその方向で動いております。

(委員A)

なんのための2月ですか。

(教育長)

再来年からの実施に備えて、来年度に準備しなければならないからです。

(委員A)

何をやらなきゃいけないのですか。

(教育長)

国が進めている地域移行です。指導者の移行。地域の人に指導してもらう体制です。

(委員A)

決まったのですか。

(教育長)

国はそういうことです。

(委員A)

どう決まったのか。国はもう決めて進めと言っているという話なのだけど、この中の誰か知ってるのか。

(委員G)

学校現場の事情から言いますと、学校では、部活動はこうなっていると、各学校が、2月の初めに6年生に対してお話しをするんです。従って、2月には方向性を決めたいということで、私は理解しております。

(委員長)

今日初めてこの話を聞く方もいらっしゃると思いますので、議事録に記載いただいて、次回説明いただくということで、お願いできませんでしょうか。

(委員A)

市の広報で、来年の4月から、部活動を理由に、どこの学校でも行けますよと掲載されたんですよね。しかも11月1日から11月11日までの間に申し込むという内容だった。私は、地域づくり協議会として、部活動の拠点化も決まらないのに、なんで特認校制度が先行するのかということを市長と教育長に、地域づくり協議会で申し入れたんですよ。市長は、これは誤解を招くということで、訂正の文章を配る予定だった。もう配ったのですか。

(事務局)

まだ配っていません。

(委員A)

10月5日の議会全員協議会でも相当な議論がありましたから、まだ配って無いだろうと思うんですけど。私は訂正の文章の原案をみせてもらったのですが、ずいぶん協議して、早急に校長会を開いて混乱のないようにすべきだとか、色々なことを申し上げました。地域づくり協議会から、市長にきっちり申し入れしているのに、なぜ、進捗状況のところにそのことを記載していないのか。

(委員長)

わかりました。では、その件についても検討いただいて、資料に載せていただくかどうか協議いただければと思います。

(委員H)

南砺市PTA連絡協議会が要望書を提出させていただいたときに、市長から、「例えば今の中学校1年生になる年代と、今の6年生の子供が6年生なのは今しかない。一年ごとに、変わっていくという事情もあって、そういった子供たちの将来のことも、この要望書を出される側も責任をもって出してくださいね。」といったコメントをいただきました。それを踏まえて、要望書を出させていただいた。今回のこの学校のあり方検討委員会で議論させてくださいと言う内容からすると、2月というところは、もう少し皆さんと一緒に議論させていただければと思っています。

(事務局)

今の時点では、来年度からの拠点校先行実施はいたしません。それから、仮に、拠点校化案を出しても良いということになったとしても、その実施時期はまだ分かりません。少なくとも、このあり方検討委員会の中で議論をしていただき、前向きに検討しても良いということになった時に案を出せると思っています。ですから、今の子どもたちは、結論が出るまで、そういうことになります。

(委員長)

教育部長から明確な回答が出ましたので、そういう理解で皆さんよろしいでしょうか。

(委員A)

校長会を早急に開かないと混乱すると言ったのに。教育委員会と校長先生が2月のダイニングの認識にずれがあるのではないですか。

(委員I)

校長会としては、ずれがあると思っておりません。「皆さん今の中学校には去年と同じ部活動があります。みなさんも入れますよ。」ということの説明するということです。

(委員A)

学校見学会が中止になったのは聞いておられますか。

(委員I)

学校の見学会は、取り止めました。

(委員J)

先ほど、「今年の2月に発表できないっていうことはそういうことです。」というのは、令和8年度の完全実施は変わらないのに、発表する時間が遅れたら迷惑するのは子供という意味ですか。

(事務局)

部活動には、地域移行と、拠点校化という二つのことがあります。地域移行は、国が進めるモデル事業であり、令和8年が完全実施です。これは、国が全国的に進めていることです。ただし、部活動の拠点校化は、南砺市独自の取り組みですので、これは絶対ダメということであればできません。結論が出るまで拠点校化は進めませんというふう

に理解していただきたいと思います。

(委員長)

その他にご質問はありませんでしょうか。

(委員K)

国がどういうことを言っているのかという資料を次回はつけていただけると、ありがたいと思います。

(事務局)

今回は、資料を準備いたします。

(委員L)

自分は、部活動のあり方検討会も公募委員として参加しましたが、その時に、PTAで取ったアンケートの結果の中で、回答が多かったのは、送迎の負担が一番心配だという話でした。そこをケアできるような配慮をしていただけたら、というお願いです。

(事務局)

部活動の地域移行については、たくさんの課題があります。また、南砺市の市域の広さにあてはめても、いろいろ問題があると思っています。そういった課題についても、皆様に資料の提供をしていきたいと思っております。

5 協議事項

(1) 学校のあり方検討委員会の進め方について

【資料4】を説明

(委員長)

事務局から説明がありましたが、部会に分かれて検討していくという形も取っていき

たいと思っております。

(委員M)

検討する材料として、私は子供たちの意見を聞きたいと思っていて、小学校6年生だけでもいいので、例えば中学校にどういう希望を持って進学しようと思っているか、今

すでに入りたい部活動は決まっているのか、その部活がその中学校に無い場合はどうしたらいいか、そういったことをできれば聞いて、その答えを材料として検討できたらと思います。

(委員長)

そういったことも前回のあり方検討会で話し合っておりますので、資料として出していただければと思います。

(事務局)

本日、ご意見を伺えなかった委員もおられると思いますので、それを記入いただく様紙を準備しました。次回の委員会の参考にさせていただきますので、後ほど記入いただき提出をお願い致します。

皆さんに書いていただいたものは、次回の検討委員会で資料として提出させていただきたいと考えております。

(委員N)

学校のあり方を考えるときに、国が定めている学校の標準的な規模、適正規模の分かるものを資料でつけていただいて、南砺市の現況を客観的に判断できるようにしていただきたい。

(委員O)

今日この場に参加させていただいて、このあり方検討委員会の立ち位置がよくわからない気がします。大きく考えて、既に義務教育学校へ動いている地域もあるので、それとどうバランスをとるかというところがあるように感じました。教育委員会も、委員に対し、こういう立ち位置でやってほしいということを、できれば整理して示していただきたい。

(事務局)

今回は、事前に資料を送付いたしますので、今仰られたようなこともできるだけ整理して提案をさせていただきたいと思います。

(2) その他

(委員I)

先ほど、「令和5年度も今と同じ部活動が各学校にあります。」と、2月に今の6年生に対して説明することになるとお話をしましたが、現在、既に各学校においては、部活動の人数が足りず、今ある部活動を来年からやめようとしているところもあります。従って、学校によっては、拠点校化に関わらず、部活動の数が整理されていく可能性もあると申し添えておきます。

6 次回協議会の日程

(委員長)

本日の協議事項は、全て終了しました。 次回の委員会の日程について、事務局から報告ください。

(事務局)

次回は、11月24日木曜日午後7時からを予定しております。

(事務局)

ご協議いただきありがとうございました。閉会に当たり副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

7 閉会 副委員長あいさつ

(副委員長)

南砺市の子どもを今後どのように育てていけばよいのか、南砺市の学校が、子供達にとってどうなればいいのかを協議する場であるということを、基本に据えて話を進めていきたいと思っております。お互いに意見交換しながら、より良い方向性を見出していければと思います。

(事務局)

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。